

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年2月1日

市川市長

団体名 心の健康を守る会家族会松の木会
代表者名 檀淵文子
所在地 市川市南八幡5-11-22
(市川健康福祉センター内)
電話 047(377)1101

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称 精神障害者との接し方を学ぶ講習会 ～心病む人への理解～
2. 事業の概要 精神障害者が地域で安心して生活できるよう支援する為に「家族や支援者」が高名な講師を招き障害者との接し方を学習します。
昨年度に引き続き、年間通して定期的に開催します。
3. 事業費総額 200,000 円
4. 交付申請額 100,000 円
5. 添付書類
 - (1) 団体概要調書(様式第2号)
 - (2) 規約、会則、定款等の写し
 - (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書(様式第3号)
 - (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書(様式第4号)
 - (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し(直近のもの)等の市長が必要と認める書類



団体概要調書

1 団体の概要

団体名	心の健康を守る会家族会 松の木会		
市内事務所の所在地	〒272-0023 市川市南八幡5-11-22 市川健康福祉センター (市川保健所)		
	【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他 () 】		
	電話	047 (377) 1101	FAX 047 (379) 6623
主たる事務所の所在地	同上		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】別紙参照		
	【役員氏名】書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
	役職	氏名	住所
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方			
主な活動地域	<p>※ 該当する□にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国府台 [国府台]</p> <p><input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分]</p> <p><input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷]</p> <p><input type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町]</p> <p><input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田]</p> <p><input type="checkbox"/> 真間 [真間2～5丁目]</p> <p><input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野]</p> <p><input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡]</p> <p><input type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高]</p> <p><input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町]</p> <p><input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、未広、塩焼、宝、幸]</p> <p><input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市内全域</p>		

活動の分野	主分野 (1つ)	1	その他 分野	
設立年月日	昭和51年9月		会員数	95名(26年12月現在)
ホームページ			E-mail	
会報等の発行	<input checked="" type="checkbox"/> (年12回発行) ・ 無			
団体の活動目的 ※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。	<p>市民の誰もが精神障害者や、その家族になることは起こりうることです。本会は、家族が相互の親睦を図りながら精神医療の実態を学び精神障害者と、医療者・支援者に協力し社会復帰の早期実現、再発防止を含め精神医療の向上を目的とします。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<input checked="" type="checkbox"/> はい ・ いいえ)</p>			
主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神医療の知識を深め治療に協力する。 2. 精神障害者の医療の向上と福祉の推進を図る。 3. 精神衛生知識の普及に努める。 4. 関連団体との連携を密にし本会の目的の推位を図る。 			
これまでの主な活動実績 ※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定例会 2. 医療に関する研修会・協力 3. 行政に関する研修会・協力 4. 支援団体のサポート 5. 関連団体との連携 6. 施設見学 7. 講習会年数回(生活技能訓練) 8. 会員相互の情報交換・親睦(しゃべり場) 9. ニュースレター発行 			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>市民の誰でも精神障害者やその家族になる事は、起こり得る事です。</p> <p>その家族がお互いの苦しみや、問題を分かちあいながら、精神医療について知識を高め精神障害者への正しい対応の仕方を具体的に学ぶ講習会(SST-生活技能訓練)を開催することで精神障害者の回復と自立を促していくものです。</p>			
市からの他の補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無			

平成26年度役員

心の健康を守る会家族会 松の会

会長

福淵 幸子
〒
T
携

副会長

同

理事 (会計)

同

同

同

同

同

同

同

同

(SST)

監事

同



2 活動計画書（平成27年 4 月 1日から 平成28年 3月 31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載 精神障害者との接し方学ぶ講習会 ～心病む人への理解～	家族や支援者が精神障害者との正しい接し方の知識・技能(SST-生活技能訓練)を学ぶ為の講習会	平成27年4,7,9,11月 平成28年2月 (全5回)	市川市健康福祉センター	50名	225名	200
精神障害者を取りまく医療・福祉・行政の実態を学ぶ講習会 (定例会)	各テーマ毎に専門家を招いて講演会を開催し学習する。 (例) ・「新しい精神医療を目指して」～実践と現状～ ・「市内支援サービスの全体像」 ・「成年後見制度について学ぼう」	毎月1回 (8,1月は除く)	市川市健康福祉センター	100名	300名	194
小計				150名(a)	525名(b)	394

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び 予定人数 (延べ)	事業費の 予算額 (千円)
暑気払・新年会	親睦	平成25年8月 26年1月	市川市八幡市民談話室	20名	60名	49
しゃべり場	親睦・情報交換	毎月1回	ファミレス	60名	120名	0
役員会	会の事業案・企画・運営	毎月1回	アクス	78名	78名	11
その他				0	0	300
小計				158名 (d)	258名 (e)	360 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 308	(b)+(e)=(h) 783	(c)+(f)=(i) 754
----	--------------------	--------------------	--------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	$\frac{49}{308}$ 16%	67%	52%

3 収支予算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(1) 収入の部

単位：円

科目	金額	説明 (積算等)
1 会費収入	377,000	4,000×95名
2 事業収入	100,000	
1%支援事業	100,000	講習会参加費500×40名×5回
3 補助金収入	100,000	
市補助金	100,000	
4 寄附金収入	0	
5 その他収入	107,000	
助成金	107,000	市川社会福祉協議会
6 前年度繰越金	63,000	
収入合計	747,000	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

<p>事業の名称</p>	<p>精神障害者との接し方を学ぶ講習会 ～心病む人への理解～</p>	
<p>目的及び効果</p>	<p>(目的) 市民の誰もが心の病に為る事は起こりえます。 精神障害者に対する接し方の正しい知識と技能(SST生活技能訓練)を 学び精神障害者の回復と自立を促すことに協力します。</p> <p>(効果) 家族の正しい接し方によって精神障害者の症状が大きく変化し回復や自 立を促すことに寄与します。 更に家族自身の重荷を軽減し家族本来の生活を築くことに役立ちます。</p>	
<p>事業内容</p>	<p>主な対象者</p>	<p>精神障害者を持つ家族・支援団体・関連団体</p>
	<p>実施期間</p>	<p>平成27年4月 ～ 平成28年3月</p>
	<p>実施場所</p>	<p>市川市健康福祉センター</p>
	<p>内容</p>	<p>市民の中の精神障害者を持つ家族が精神障害者との接し方を 学ぶため高名な講師を(高森信子さん)を招いてSST(生活技能訓 練)の講習会を開催します。</p>
<p>事業スケジュール 別紙添付可</p>	<p>時期(月)</p> <p>平成27年 4月 7月 9月 11月 平成28年 2月</p>	<p>内容 「精神障害者との接し方」を学ぶ ～心病む人への理解～(SST生活技能訓練)</p> <p>第49回 (同上) 参加者数 30名ボランティア10名 第50回 (同上) 第51回 (同上) 第52回 (同上) 第53回 (同上)</p> <p>※第 1～ 3回 (平成17年実施) ※第 4～ 8回 (平成18年実施) ※第 9～13回 (平成19年実施) ※第14～18回 (平成20年実施) ※第19～23回 (平成21年実施) ※第24～28回 (平成22年実施) ※第29～33回 (平成23年実施) ※第34～38回 (平成24年実施) ※第39～43回 (平成25年実施) ※第44～48回 (平成26年実施)</p>

広報計画・方法

- ※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。
- インターネットを活用し情報発信を行う。
 - フリーペーパーへの掲載を行う。
 - 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。
 - その他
- （ボランティアNPO情報誌に掲載・1%支援制度団体・事業紹介ブックに掲載）

新規事業、継続事業の別

- ※ 申請事業について、該当する□にチェックしてください。
- ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。
 - ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。

②に該当した場合、記入してください。

今回の交付申請額 (a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)
100,000円	131,301 139,585円	Δ31,301 Δ39,585円

<改善点・変更点>

前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。

- 。事業については、受講生から好評を頂いているので、昨年と同様の講座を開きます。
- 。届出数について、届け出法の周知を徹底し支援を呼びかける努力をします。

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 精神障害者との接し方を学ぶ講習会 ～心病む人への理解～

1 【収入】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
会費収入		団体の本会計より充当
事業収入	100,000	講習会参加費 500円×40名×5回
補助金収入	100,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入		
合計	200,000	

2 【支出】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
報償費	150,000	講師謝礼 30,000×5回・原稿依頼
交通費	7,000	ボランティア
消耗品費	6,000	用紙・封筒・文具代
印刷製本費	1,000	書類・会報の印刷
通信運搬費	34,000	当会員・県内家族会・支援関連団体送料
原材料費		
食糧費	2,000	講習会・その他 ボランティアの茶代
備品購入費		
保険料		
その他		
合計	200,000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

会 則

第1条 (名称及び事務局)

本会は 「心の健康を守る会家族会 松の木会」と称する。

第2条

本会は事務局を千葉県市川健康福祉センター（千葉県市川市南八幡5-11-22）におく。

第3条 (目的及び事業)

本会は会員相互の親睦を図り、精神医療の実態を勉強し物心両面から患者、医療者に積極的
に協力し、精神医療の向上と社会復帰の早期実現、再発の防止を図ることを目的とする。

第4条

本会は目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 精神医療の知識を深め治療に協力する。
- (2) 精神障害者の医療の向上と福祉の推進を図る。
- (3) 精神衛生知識の普及に努める。
- (4) 関連団体との連携を密にし本会の目的の推進を図る。
- (5) 前各号に掲げるものはみ総会及び役員会の決議事項を行う。

第5条 (会員)

- (1) 本会は精神障害者の家族であって市川市に居住するもので構成する。
- (2) 管内地域に居住する医療機関において受療している精神障害者の家族のうち前項に規定する
地域以外の地域に居住するものであっても本会に入会しようとする者は役員会の承認を
へて会員となることができる。
- (3) 前1、2項以外の本会の入会は役員会の承認を必要とする。
- (4) 本会の退会は自由とする。

第6条 (役員・監事・顧問及び相談役)

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 1. 会長は会務を総理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
3. 理事は役員会の定める所により会務を分掌する。但し1名は会計を司るものとする。
4. 監事は業務の執行状況及び会計を監査する

第7条

- (1) 役員及び監事は総会において選任する。
- (2) 会長は役員の中から互選する。
- (3) 副会長は役員のうちから会長が指名する。

第8条

役員会の承認を得て顧問及び相談役をおくことができる。

第9条

役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第10条 (会議)

会議は総会・例会・役員会とし、会議は会長が招集する。

第11条

総会は年1回、5月中に開き予算・活動方針の審議・決定・決算の承認及びその他の重要事項
について決議する。

決議は出席者の過半数の同意による。

第12条

例会は第4条の事業を推進するため原則として毎月1回開催する。

第13条

役員会は随時これを開き、総会に付議する事業及びその他必要な事業を審議決定する。

第14条 (会費)

- (1) 会費は年間4,000円とする。
- (2) 管内地域の他家族会加入者の会費については前項にかかわらず、役員会において別に定め
る。

第15条 (会計年度及び会則の改正)

本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了する。

第16条

この会則の改正は総会の決議による。

付則

この会則は昭和51年9月1日から実施する。
この会則は平成5年5月1日から実施する。
この会則は平成13年5月1日から実施する。
この会則は平成15年5月1日から実施する。
この会則は平成18年5月1日から実施する。
この会則は平成20年5月1日から実施する。
この会則は平成24年1月1日から実施する。

平成25年度事業報告

〔自〕平成25年4月1日 〔至〕平成26年3月31日

月	定例会	参加数	SST 講座	参加数	しゃべり場	外部状況
4月	平成25年度事業計画について	40名	第39回講座 SST通信第38号	47名	お休み	
5月	総会 記念講演 〔講師〕 特定非営利活動法人 Mネット ハピネス行徳・ソ ルト 責任者 青村智晴 氏	30名			第76回8名	・こころのふれ あいフェスティバ ル (千葉県) ・千葉家連総会
6月	家族のお話 〔講師〕 会員より 高野公男 氏 角田玲子 氏	43名			第77回12名	
7月	これからの松の木会を考える ACT-Jからのお話し 〔講師〕 国府台病院 吉田衣美 先生	24名	第40回講座 SST通信第39号	44名	第78回9名	
8月	暑気払い	29名			お休み	
9月	精神の病はなぜ起こるか？ 〔講師〕 ヘルスカウンセリング学 会 学会長 宗像恒次 氏	41名	第41回講座 SST通信第40号	52名	第79回6名	・みんなネット 全国大会 大阪
10月	当事者からのメッセージ 〔講師〕 宇田川健 氏 小松達也 氏	38名			第80回8名	
11月	精神障害医療の最前線 市川で何が出来るか 〔講師〕 国府台病院 伊藤順一郎 先生	40名	第42回講座	40名	第81回3名	・みんなネット 関東ブロック千 葉大会・こころ の健康のつどい
12月	親が高齢になった時当事者の支援 は？ 〔講師〕 社会福祉法人サンワーク 管理者 酒井範子 氏	37名			お休み	・こころの健康 フェア
1月	新年会	30名			第82回6名	
2月	会員からの事業案	18名	第43回講座	38名	第83回9名	
3月	薬のお話し 〔講師〕 浅井病院薬剤部 部長 松田公子 氏	28名			第84回3名	

★ 本事業は市川市社会福祉協議会ご協力のもと実施しております

平成25年度支援決定事業収支決算書

事業の名称 : 精神障害者との接し方を学ぶ講習会 ～心病む人への理解～

1 [収 入]

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
会費収入	15,502	団体の本会計から充当
事業収入	110,500	講習会参加費5回(500×221名)
補助金収入	83,969	市川市市民活動団体支援金
寄付金収入		
合 計	209,971	

2 [支 出]

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
報償費	151,040	講師謝礼30,000×5回・原稿依頼1,040
交通費	4,260	スタッフ
消耗品費	5,852	用紙、封筒、文具代、その他
印刷製本費	1,960	書類、会報印刷、コピー代
通信運搬費	33,250	郵送料(会報)
原材料費		
食料費	12,609	講習会
備品購入費		
保険料		
その他	1,000	収入印紙200×5枚
合 計	209,971	

団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

	<p style="text-align: center;"><u>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</u></p>
団体要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている <input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している <input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない <input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない <input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
	<p style="text-align: center;"><u>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</u></p>
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの <input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの <input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない <input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない <input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 心の健康を守る会家族会 松の木会

代表者（職・氏名） 会長 樫淵 文子

